

令和7年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。

令和7年10月1日から令和8年3月31日までの随意契約
【都市整備部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額 | 随意契約によることとした理由 |
|-------|-----------------------|------------|--------------------------|-----------------|-------------|---|
| 土木管財課 | 南木の本第2公園駐車場精算機外機器更新業務 | 令和7年11月20日 | アクトテクニカ(株) | 大阪市吹田市5丁目16番7号 | 3,905,000円 | 南木の本第2公園敷地内駐車場の自動精算機および駐車券発行機等は全て同社の施工により設置されたものであり、機器の構造等を熟知していることから他の事業者では本業務の効率的な履行を期待できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 土木管財課 | 道路・水路・公園台帳更新業務(令和7年度) | 令和8年1月5日 | (株)パスコ大阪支店 | 大阪市浪速区湊町1丁目2番3号 | 15,851,000円 | 本市の道路・水路・公園台帳システム及び法定外公共物管理システムのデジタルベース構造やデータ仕様及びシステムの設計・開発を当該事業者が行っており、当該事業者以外では業務の遂行が見込めないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 土木建設課 | 八尾市西郡地域公園整備に向けた検討業務 | 令和7年10月16日 | パシフィックコンサルタンツ(株) 大阪本社 | 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 4,950,000 | 公募型プロポーザル方式にて選考し、「八尾市西郡地域公園整備に向けた検討業務委託事業者選定委員会」の審査を経て選定された業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |